

千葉県理学療法士会

令和7年度 学術研究助成事業募集案内

【事業概要】

一般社団法人 千葉県理学療法士会（以下、本会）の正会員が主体となり、理学療法の進歩や、本会の事業と合致した保健・医療・福祉等の分野で研究・調査・開発を共同に行う場合、その研究グループに対して助成金を交付する。特に、研究者番号を有しない（すなわち大型競争的研究資金に応募資格のない）会員に対する研究活動のスタートアップ支援を重視する。

【応募資格】

研究代表者は千葉県理学療法士会会員とする（少なくとも当該年度と助成を受けた翌年度は必須）。なお、研究グループとして会員外の参加は認めるが正会員を主体とした研究であることとする。なお、研究者番号を有する会員は勤務先、所属機関に関わらず研究代表者として本助成事業に応募することはできない。

【助成金額ならびに件数】

助成件数と、それに対する助成金額はその年度の研究支援委員会の中で確定される。

【研究代表者の責務】

したがって、それ以前に他学会での発表ならびに他誌への投稿等によ り 研究結果は、採用次年度内に報告書の提出と採用次年度開催の「千葉県理学療法学会大会」で発表する（困難な場合に限り別途発表の機会を設ける）こととする。って公表してはならない。

【申請方法】

申請書（別紙）を下記e-mailアドレスまで提出してください。

E-mail : kenkyu.sienbu@gmail.com

千葉県理学療法士会

研究支援委員会委員長 森下勝行

※件名には「学術研究助成申請」と記載してください。

提出期限 令和7年 8月31日

申請書は、当会ホームページより入手してください。

【学術研究助成事業の流れ】

令和7年 8月31日

募集締め切り



令和7年（2025年）9月中

研究助成専攻委員にて一次・二次審査を実施する

令和7年（2025年）10月1日

採択通知・助成開始



※：購入品領収証は、四半期締め（12月、2月）で提出する

令和8年（2026年）2月28日

会計報告書・領収証の提出

令和7年（2026年）3月中

審査後、助成金を支給

令和7年（2026年）4月30日

研究経過報告書の提出

令和7年（2026年）年度

千葉県理学療法学術大会発表
(もしくは、年度末に別途発表会を設ける)

令和8年（2027年）3月31日

研究終了報告書の提出

【注意事項・他】

1. 申請書記載方法に準じて書類作成してください。
2. 本研究助成は、決定された助成金額に基づき、支出額を後から精算する後払い型の助成です。そのため、必ず「千葉県理学療法士会」宛の領収書を提出いただきます。
3. 備品購入の単価が10万円を超えると、県士会の備品として管理することになりますので、ご注意ください（研究終了後、県士会に返却する）。
4. 他の研究補助金等との併用、あるいは、それに類すると判断される場合、用途が不適切と判断されたものには支払いができない場合がありますので予めご承知おきください。助成金の受給に関しては、各所属施設に事前に確認のうえ申請ください。

事業の詳細ならびに応募方法等の問い合わせについては下記までご連絡ください。

千葉県理学療法士会

研究支援委員会委員長 森下勝行

E-mail : kenkyu.sienbu@gmail.com

※E-mailでのお問い合わせにご協力ください。

※件名には必ず「学術研究助成事業」と記載してください。